

区長改革マニフェスト進捗状況表

市政改革マニフェスト案の 87 項目を受けた区の具体的取組

1. マネジメント改革

区長改革マニフェスト概要					実施済みの事項 (実施年月)  記載内容は 20 年 3 月末時点のものです	平成 20 年度の取組予定 (当初予算額)	進捗状況			
大項目	課題	具体的取組	要 旨	スケジュール			完了	実施中	着手済 H20 完了 予定は	未着手 (着手予 定)
財務 リス トラ ク チャ リン グ	1 身の丈に合 わせた経常経 費の圧縮	経常経費の 2 割削減( 当面 5 年間で 900 億円の削減)	区における予算管理のしくみを検討し、管理を徹底する	18 年度より 実施	区経営会議で経費節減を検討 区経営会議を開催し経費節減を徹底  (19 年 6 ~ 3 月毎月開催)	・区経営会議において予算管理の徹底を図る ・区の経常経費(まちづくり推進費:区予算が 創設された 19 年度以降に局から移管された 事業を含む)について、大阪市全体の方向で あるマニフェスト期間中(H18 ~ 22 年度)の 2 割削減の目標に沿って取組む。				
			・ 区経営会議を設置し経営方針や主要業務の運営を点検	17 年度より 実施	17.12.28 区経営会議を設置 区経営会議において四半期ごとの予算の執 行状況データを示し経費の削減を呼びかけ た。(19 年 6 月 ~ 3 月毎月開催) 区経営会議で H20 年度予算編成方針につ いて検討。(20 年 2 月) ・区経営会議で H20 区取組方針について 検討。(20 年 2 月)	区経営会議において庁舎維持管理経費や業 務運営に関する経費について、四半期ごとの 執行状況を精査し、経費削減策について検討 を行う。 ・H20 年度区取組方針に基づき主要業務 の運営等について進捗管理を行なう。				
			・ 改革・改善運動を通して職員にコスト意識の徹底を図る	17 年度より 実施	17.6.1 区業務改革検討会議設置 ・改革・改善運動の一環として職員がメールで 直接区長に改革・改善提案ができる制度「区 長への提言メール」を創設。(19 年 7 月) ・プロジェクトチーム「区業務改革検討会議」 において、新たな職員改善提案募集制度を創 設した。(19 年 9 月) ・区経営会議において、提案のあった職員改 善提案の中から優れた提案について表彰を 行なった。(20 年 1 月) ・表彰対象となった職員改善提案について、 「実施検討委員会」を設置するなど、提案の 実施に向けた取組みを開始した。(20 年 2 月)	・区業務改革検討会議を中心とした、職場改 善運動を通して引き続き実施。 ・区の予算編成方針や区取組方針につ いて職員全員に周知徹底を図り、経常経費の削 減に向けた意識付けを行なう。				

区長改革マニフェスト概要					実施済みの事項 (実施年月)  記載内容は20年3月末時点のものです	平成20年度の取組予定 (当初予算額)	進捗状況			
大項目	課題	具体的取組	要 旨	スケジュール			完了	実施中	着手済 H20 完了 予定は	未着手 (着手予 定)
2	新手法による投資的経費の追加的圧縮	新規事業から維持管理への公共事業の転換								
		民間企業やNPO等の活用								
		需給予測・コスト計算等の精査による質・規模の見直し								
		公募型競争入札等によるコストの圧縮								
3	特別会計の改革	特別会計・一般会計の区分の見直し								
		特別会計管理システムの確立								
		一般会計からの繰出の見直し								
		国民健康保険事業会計等の健全化								
4	公債発行の削減(一般会計)	5年間で公債発行水準を800億円まで削減(除く臨時財政対策債等)								
		臨時財政対策債等の使途の財政健全化への限定								
5	戦略的不良債権処理の体制構築	総合的な財務リスク管理体制の構築								
6	歳入確保策	未収額の圧縮に向けた取組の強化	(市税) ・ 数値目標の設定による収納対策の徹底	17年度より実施	(市税) 区収納対策部会で数値目標の設定 19年9月末収入歩合目標 0.1%アップ (96.31%) ・9月末収入歩合 (95.84%) 19年9月末差押件数目標 100件 ・9月末差押件数 40件 (6月~9月) ・19.10.9 弁天町市税事務所へ移行					

区長改革マニフェスト概要					実施済みの事項 (実施年月) 記載内容は20年3月末時点のものです	平成20年度の取組予定 (当初予算額)	進捗状況			
大項目	課題	具体的取組	要 旨	スケジュール			完了	実施中	着手済 H20完了 予定は	未着手 (着手予 定)
			・ 市税納付の口座振替の利用促進	17年度より 実施	・ 市民税申告時に口座振替利用 奨励、啓発(19年2~3月) ・ 区民まつり開催時に奨励、啓発 (19年8月) ・ 19.10.9 弁天町市税事務所へ移行					
			(国民健康保険料) ・ 目標収納率の徹底、夜間・休日特別対策の実施 ・ 厳正な滞納整理、短期証・資格証・給付制限、督促・差押 等滞納処分 ・ 口座振替の利用促進、国保加入時の奨励・国保決定通 知の際の奨励	17年度より 実施	(国民健康保険料) ・ 18年度 収入金額実績 (2,439,438千円) ・ 18年度 収納率実績 (85.67%) ・ 18年度 口座加入率実績 (56.47%)	・ 19年度 目標収入金額 (2,520,883千円) ・ 19年度 目標収納率 (86.67%) ・ 19年度 目標口座加入率 (58%)				
			効率的で強力な賦課徴収 体制の整備と運営							
			受益と負担の関係の適正 化							
			新たな収入源の模索	・ 施設・印刷物・ホームページ等への広告掲載を検討する(玄 関マットへの社名刷り込み、区広報紙への広告の掲載)	18年度より 実施	・ 広報紙 広報紙への広告を募集し、収入の確 保を図る(平成19年4月) ・ ホームページ バナー広告を募集し、収入の確保を 図る(平成19年9月) (広告収入:240千円) ・ 他の媒体 関係者会議で一括実施を検討 (19年8月)	・ ホームページや広報紙への広告に よる収入の確保。 ・ 玄関マット、封筒、レシート等への広 告募集を行い、収入の確保を図る。  (H20年度予算:1,880千円)			
動 化 資 産 の 流	1 施設の利用 率の向上	利用者制限の緩和								
		一元的な利用案内情報の 提供	・ 区広報紙に利用案内を掲載する ・ ホームページに利用案内情報を掲載する	18年度より 実施	18年11月号及び19年3月号の「広 報みなと」に利用案内を掲載 区コミュニティ協会のホームページに 利用案内を掲載	引き続き「広報みなと」に利用案内を 掲載する。				

区長改革マニフェスト概要					実施済みの事項 (実施年月)  記載内容は20年3月末時点のものです	平成20年度の取組予定 (当初予算額)	進捗状況				
大項目	課題	具体的取組	要 旨	スケジュール			完了	実施中	着手済 H20完了 予定は	未着手 (着手予 定)	
			・利用案内のチラシを区役所区民情報コーナー及び地域集会所等に置く		・各種行政機関のチラシを区民情報コーナーに設置 ・NPO法人等が作成したチラシは、区民センターを紹介 ・19年度より新たに16の講習会、講座等を開設し利用率向上を図った。	・引き続きチラシを区民情報コーナー等に設置する。 ・地下鉄の駅に設置した区広報板によりPRする。 ・引き続き講習会、講座等を開設し利用率向上を図る。					
		利用率の向上	・ 利用案内情報の提供により利用率の向上を図る	18年度より 実施	区広報紙へ利用案内を掲載、利用案内のチラシの作成、設置  (19年度の利用率20年1月末現在) 区民センター 53.9 % 近隣センター 38.1 %	(H20年度 目標利用率)  区民センター 55% 近隣センター 50%					
			・ ホームページで空き室状況を知らせる			19年6月より空室情報を提供(市と区のHPのリンク済)	市コミュニティ協会のホームページでの情報提供に伴い区ホームページとリンクし情報提供する。				
			・ 商工団体をはじめ各種団体、企業に対し、施設の利用案内をPRする			連合町会長会、青少年指導員、体育指導員の会議で施設の利用案内をPR	引き続き各種団体等に対し、施設の利用案内をPRする。				
			・ 各種の講習会、講座等を開催する。	19年度より 実施	19年7月より、パッチワーク講習をはじめ16の講習会、講座等を開催	引き続き講習会等を開催					
	2 施設の活用 の見直し	面積当り経費の削減 統廃合									
	3 土地の有効 活用の促進	未利用地の処分  転活用の徹底									
の質的向上 グループ経営	1 大阪市の関 与の見直し	委託料・出資の見直し									
		法人形態の見直し									

区長改革マニフェスト概要					実施済みの事項 (実施年月)  記載内容は20年3月末時点のものです	平成20年度取組予定 (当初予算額)	進捗状況			
大項目	課題	具体的取組	要 旨	スケジュール			完了	実施中	着手済 H20完了 予定は	未着手 (着手予 定)
		組織運営体制の見直し								
人材マネジメントの再構築	1 職員数の削減	職員採用の凍結。当面5年間で5,000人を超える職員数を削減								
		共通管理業務の集約及び民間への業務委託								
		監理団体等派遣職員の大幅な引き上げ								
		50歳からの早期退職制度の導入								
	2 人材の弾力的運用	職員の職種職域を転換(職員の多能工化)し人事異動を拡大	・ 所属間の人事交流、特に局区間の職員の交流を促進する	18年度より実施	18年4月実施済み 19年4月実施済み	継続して実施				
			・ 各部門での中堅職員の育成に配慮した人事配置を心がける	18年度より実施	18年度実施済み 19年度実施済み	継続して実施				
			・ 庁内異動等の弾力的な運営についても検討を行なう	18年度より検討、19年度実施	18年度実施済み 19年度実施済み ・企画調整部門の一層の充実を目指し事務執行ラインの改編を実施。	・現行の業務執行体制をフロアごとのグループ制にするとともに庶務業務などの重複業務を削減するなど効率的な業務執行体制を構築する。				
			・ 職域が固定している職員の職域拡大についても検討し、必要な要請を関係局に行なう。	18年度より検討、19年度実施	・保険員の生活保護事務への転用(18年9月) ・社会教育主事の一般事務への転用(19年4月) ・介護福祉職員の生活保護事務への転用(19年7月)	・引き続き職員の職域について調査・検討し関係先に働きかける。				
		勤務形態の多様化								
		局部長ポスト等経営層や専門的分野への外部人材の登用、庁内公募の拡大								

区長改革マニフェスト概要					実施済みの事項 (実施年月)  記載内容は20年3月末時点のものです	平成20年度の取組予定 (当初予算額)	進捗状況			
大項目	課題	具体的取組	要 旨	スケジュール			完了	実施中	着手済 H20完了 予定は	未着手 (着手予 定)
組織の生産性の向上	1 業務プロセスの改善	共通管理業務の集約								
		局・区における業務プロセスの改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>区に経営会議を設置し、主要な業務プロセスについて精査点検を行なう</li> <li>課ごとに業務プロセスの自主点検を行い、目的どおりの効果をあげていない業務、費用対効果に疑問がある業務、人的資源の消費が効率的でない業務がないか精査し、必要な改善を行なう</li> <li>区単独で解決できない課題について関係局に伝達し改善を働きかける</li> </ul>	17年度より実施	17.12.28 区経営会議設置。 17.6.1 港区業務改革検討会議を庁内公募により設置。 18.9 各課業務プロセスの再点検を実施 19.6.7.8.9月 区経営会議を開催 19.7 業務プロセスの見直しについて検討するプロジェクトチームを設置(19年7月) 20.1 区経営会議において、H20年度業務執行体制の見直しについて検討し、具体案を策定。	・現行の業務執行体制をフロアごとのグループ制にするとともに庶務業務などの重複業務を削減するなど、より効率的な業務執行体制を構築する。				
		<ul style="list-style-type: none"> <li>IT化を進めるためパソコンの増設(一人1台基本)</li> </ul>		17年度 39台増設。 18年度 41台増設(当初の目標台数設置完了)						
	2 事業の経営形態の見直し	民営化・独立法人化など経営形態の見直し								
	3 アウトソーシング・民間委託の推進	事務事業全般にわたる民間委託等の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域における施策の展開に当たっては、区民と地域団体の積極的な参画と協力を継続的に得られるよう、区の支援体制を充実するとともに、単に下請け的な活動に陥らないよう公民の役割分担について必要な整理を行なって行く。</li> </ul>	18年度より検討、実施	・地域団体への支援策として、補助金等のあり方に関するガイドラインに則り、補助金の交付額1/2以内とするなど、港区まちづくり活動補助金交付要綱を変更し、継続実施。 (平成19年7月)	継続して実施				

区長改革マニフェスト概要					実施済みの事項 (実施年月)  記載内容は20年3月末時点のものです	平成20年度取組予定 (当初予算額)	進捗状況			
大項目	課題	具体的取組	要 旨	スケジュール			完了	実施中	着手済 H20完了 予定は	未着手 (着手予 定)
			<ul style="list-style-type: none"> <li>区の事業について業務プロセスの点検を行い、民間業務委託等の可能性を検討する。</li> </ul>	18年度より実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>18年度より窓口案内員を民間委託(契約額:3,105,181円)</li> <li>「交通環境に関する区民意識調査と自転車の使用促進事業」の企画コンペを実施(平成19年4月)</li> <li>「生活ガイドブック」作成事業 公募型企画提案コンペを実施(平成19年6月) 広報紙を通じて、編集会議への区民参加を募った(平成19年7月) 区内居住者全世帯に配付、その後の転入世帯には窓口で交付。(平成20年3月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「自転車利用適正化事業」の企画コンペを実施する。(H20年度予算 3,208千円)</li> <li>「津波に対する一時避難マップの作成および配布事業」を実施する。(H20年度予算 229千円)</li> <li>「総合案内窓口案内員の設置」などについて民間委託により実施する。(H20年度予算2,953千円)</li> <li>区の事業についての業務プロセスの点検を行い、課題整理し、民間業務委託等の可能性について検討するとともに、関係先との調整を図る。</li> </ul>				
4	官民協働(パブック・プライベート・パートナーシップ)の推進	他の法人(大阪府等)との連携								
		市政全般への民間企業等との協働の推進								
		市民・地域団体との健全な協働の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域課題解決に向けた区民協働の推進を図る。</li> <li>地域における施策の展開に当たっては、区民と地域団体の積極的な参画と協力を継続的に得られるよう、区の支援体制を充実するとともに、単に下請け的な活動に陥らないよう公民の役割分担について必要な整理を行なって行く。</li> </ul>	18年度より実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>わがまちフォーラムメンバーを主体とする「交通環境に関する区民意識調査と自転車の使用促進事業」を実施。(19年4月～20年3月)</li> <li>昨年に引き続き、わがまちフォーラムと区地域福祉アクションプランメンバーを主体とする「歩港会(あるこうかい)」を実施。(19年6月～10月)</li> <li>広報紙を通じて「生活ガイドブック」作成会議への区民参加を募った(19年7月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくり活動補助金 20年度は補助率1/2で新規事業立上げ時には上限20万円で補助し、事業立上げ後の翌年から2年間は継続事業として補助率1/2、上限10万円で事業運営経費を継続補助するなど、港区まちづくり活動補助金交付要綱を一部変更し、継続実施する。(平成20年度予算:1,050千円)</li> <li>港区内で活躍する団体や人の交流のきっかけづくりとして「(仮称)わがまちみなとフォーラム」を開催する。(7月予定) (H20年度予算 3,253千円)</li> </ul>				

区長改革マニフェスト概要					実施済みの事項 (実施年月)  記載内容は20年3月末時点のものです	平成20年度取組予定 (当初予算額)	進捗状況			
大項目	課題	具体的取組	要 旨	スケジュール			完了	実施中	着手済 H20完了 予定は	未着手 (着手予 定)
			<ul style="list-style-type: none"> <li>地域における区民・団体の自主活動に対する支援を行っていく。</li> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくり活動補助金補助金のあり方に関するガイドラインに則り、補助金の交付額を1/2以内とするなど、港区まちづくり活動補助金交付要綱を変更し、継続実施。 (19年7月) (交付決定:4件、584千円)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくり活動補助金</li> <li>20年度は補助率1/2で新規事業立上げ時には上限20万円で補助し、事業立上げ後の翌年から2年間は継続事業として補助率1/2、上限10万円で事業運営経費を継続補助するなど、港区まちづくり活動補助金交付要綱を一部変更し、継続実施する。 (平成20年度予算:1,050千円)</li> </ul>				
			<ul style="list-style-type: none"> <li>各団体の自主運営を促進し、自立を図るため実施可能な団体より役員等の研修会を実施する。</li> </ul>	18年度より検討、19年度実施	各種団体の担当者が実施可能な団体を調査中	各種団体事務のあり方について検討を行い、団体の役員と団体と区役所の役割等を協議する。				
			<ul style="list-style-type: none"> <li>財政的な自主運営を促進するため会計処理マニュアルを作成する。</li> </ul>	18年度より実施	各種団体の会計について、預金口座、決済方法などを調査	金銭出納簿や入出金伝票等の会計処理帳票の統一化を図るなど会計事務処理マニュアルを作成し実施する。				
			<ul style="list-style-type: none"> <li>地域人材を活用した事務局体制の検討を図る。</li> </ul>	18年度より検討し、実施を目指す	他区において区役所が事務局を担う各種団体を調査するとともに、市の団体事務局体制等について調査	各種団体の自主運営に向けて問題点、方向性について整理、検討を行うとともに、関係先と協議を行う。				

区長改革マニフェスト概要					実施済みの事項 (実施年月)  記載内容は20年3月末時点のものです	平成20年度の取組予定 (当初予算額)	進捗状況			
大項目	課題	具体的取組	要 旨	スケジュール			完了	実施中	着手済 H20完了 予定は	未着手 (着手予 定)
	5 恒常的評価 体制の構築	局・区経営方針と連動した 行政評価								
		第三者評価委員会による 独立した包括的評価体制 の確立								
職員の生産性の向上	1 勤務実績の 給与への反映	職務給(職務と責任に応じた 給料)の原則の徹底(級別標準職務・昇格基準の見直し)								
		新たな人事評価に基づく 勤勉手当成績率の導入と 昇給制度の構築(査定昇給の導入)								
		特殊勤務手当及び給料の 調整額の抜本的見直し								
	2 職員の資質向上のための 柔軟かつ厳格な制度の導入	希望降任制度の実施								
		人事評価制度に基づく分 限降任等の仕組みのルー ル化								

2. コンプライアンス改革

区長改革マニフェスト概要					実施済みの事項 (実施年月) 記載内容は20年3月末時点のものです	平成20年度の取組予定 (当初予算額)	進捗状況			
大項目	課題	具体的取組	要 旨	スケジュール			完了	実施中	着手済 H20 完了 予定は	未着手 (着手予 定)
透明性の確保	1 公正確保の仕組みづくり	内部統制システムの確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>公金の取扱いや団体関係事務の執行において複数職員による相互点検を行なうとともに、責任者を設置し恒常的な点検体制を構築する。</li> </ul>	18年度実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンプライアンス委員会を設置(18年5月)</li> <li>現金管理体制の再点検 (19年8月)</li> <li>公金外現金の管理について内部監察を実施 (19年9月)</li> <li>コンプライアンス委員会による、「不適正な手続きにより捻出された資金」について全庁的な調査を実施。(20年2月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>団体等の会計管理事務の適正化を図る。</li> <li>「不適正な手続きにより捻出された資金」の問題を受けて、再発防止のためチェックシステムの強化、会計事務処理の適正化を図る。</li> <li>具体には、金銭出納簿や入出金伝票等の会計処理帳票の統一化を図るとともに預金通帳と印鑑の保管責任者を分けるなど会計事務処理の適正化と責任体制の明確化を図る。また、執行管理についても毎月、内部統制責任者へ執行状況の報告を義務付け、半期ごとに内部統制員による内部監察を実施するとともに各団体への会計報告、監査を厳正に行ない恒常的な点検体制を強化する。</li> </ul>				
		外部監視制度の構築								
		入札制度(電子入札)の改革								

区長改革マニフェスト概要					実施済みの事項 (実施年月) 記載内容は20年3月末時点のものです	平成20年度取組予定 (当初予算額)	進捗状況			
大項目	課題	具体的取組	要 旨	スケジュール			完了	実施中	着手済 H20完了 予定は	未着手 (着手予 定)
	2 情報公開の徹底	情報公開制度の原則公開運用の定着	・ 情報公開条例、情報公開推進のための指針の趣旨を徹底するとともに、原則公開を踏まえた具体的なガイドラインに沿った運用に努める。	18年度 実施	18年5月 庶務担当係長会で徹底を図った。 19年5月 情報公開条例について区総括文書主任・文書主任を対象に所属内研修を実施。 19年6月 「情報公開条例解釈・運用の手引き」について区庶務担当係長会において区総括文書主任が説明し適正な運用について周知。 19年7月 文書のインターネット公開について区庶務担当係長会において周知。 19年8月 区総括文書主任・文書主任を対象にインターネット公開にかかる所属内研修を実施。 19年12月 文書のインターネット公開にかかる取扱いについて区庶務担当係長会において周知。	原則公開を踏まえた具体的なガイドラインの徹底を図る。				

区長改革マニフェスト概要					実施済みの事項 (実施年月) 記載内容は20年3月末時点のものです	平成20年度の取組予定 (当初予算額)	進捗状況			
大項目	課題	具体的取組	要旨	スケジュール			完了	実施中	着手済 H20完了 予定は	未着手 (着手予 定)
		積極的に情報開示していく行政運営スタイルへの転換	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民との情報を共有して行くスタイルの確立に向けて幹部職員からの意識改革を進める。</li> <li>区役所の点検を区民代表に依頼し、改善すべき点などの提言を受けることにより、市民の目線に立った区役所改革・業務改革を進める。</li> <li>区役所から積極的な情報発信を推進するとともに、地域課題やニーズの掘り起こしにつながるような積極的な広聴への転換を図る。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>区民代表による区役所点検を実施。(17年8月)</li> <li>区民代表による区役所点検を実施。(18年9月)</li> <li>区民代表による区役所点検を実施(19年10月)</li> <li>「出前講座」を公開公募型に転換するとともに、区内の他局事業所、官公署にも協力依頼し講座メニューの充実を図る。 (19年度出前講座実施件数：5件)</li> <li>広報紙 「読者アンケート」を実施(19年11月) 企画会議で「読者アンケート」による区民ニーズを反映した紙面づくりを検討(20年2月)</li> <li>ホームページ 区民にとって日常生活や地域活用に役立つ情報源となるよう、トップページのリニューアルを行うとともに、階層についても見直しを行った。 (19年9月)</li> <li>広報板 地下鉄「弁天町」「朝潮橋」「大阪港」の各駅構内に設置し、さまざまな情報を発信 (19年12月)</li> <li>「生活ガイドブック」作成事業 区内居住者全世帯に配布、その後の転入世帯には窓口で交付。 (20年3月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区民代表による点検を実施し、前回指摘分の改善状況等の点検を行い、引き続き区役所改革、業務改革を進める。</li> <li>区民代表の公募による募集について検討する。</li> <li>引き続き、出前講座のメニュー充実を図る。</li> <li>広報紙 (H20年度予算 6,855千円) 今後とも区民参加型の掲載企画を推進し、区民ニーズを反映した紙面づくりをめざす。 (目標:特集号発行回数 4回)</li> <li>ホームページ (H20年度予算 455千円) 今後とも区民にとって日常生活や地域活用に役立つ情報源となるよう情報発信に努め、アクセス数を増やす。 (目標:年間アクセス数7,600件)</li> <li>港区広報板設置運営事業 (H20年度予算 8千円) 今後とも区役所等の行政情報を提供するとともに、区事業への積極的な参加を呼びかける。(目標:情報発信時に遅滞なく掲示)</li> <li>港区かわらばん事業 (H20年度予算 153千円) まちづくりをはじめ、港区役所での取組みを区民の方に発信する。 (目標:毎月掲示)</li> </ul>				

区長改革マニフェスト概要					実施済みの事項 (実施年月) 記載内容は20年3月末時点のものです	平成20年度の取組予定 (当初予算額)	進捗状況				
大項目	課題	具体的取組	要 旨	スケジュール			完了	実施中	着手済 H20 完了 予定は	未着手 (着手予 定)	
			・ホームページで予算・決算情報を開示する	平成20年 度より実施		・ホームページで予算・決算情報を開示する					
			監理団体・関連団体の情報公開の徹底								
		3財務情報の開示	公会計制度の抜本的見直し								
			予算・決算情報のきめ細かな開示								
社会責任の遂行	1「安全」の確保	安全管理に関する全庁的な取組体制の確立	・ 緊急時の保護通報体制を職員に徹底するとともに、こどもの安全確保に向け、地域安全対策チームによる業務移動中の「安心パトロール」を小学生の下校時にも実施する。	17年度より実施	18年1月中旬～3月末の間、公用車による「安心パトロール」を実施。 下校時に、小学校周辺をスピーカーで子どもの安全を呼びかけるとともに巡回した。5月8日より地域安全対策担当職員が下校時に小学校の周辺を巡視	引き続き、地域安全対策担当職員により、下校時に小学校等の周辺を巡視して、子どもの安全確保を図る。					
			・ 地域安全対策担当職員による区内の公園遊具等の点検を実施し事故を未然に防ぐ。	18年度より実施	地域安全対策担当職員による公園遊具等の点検を実施。	継続して実施					
			・ 防災避難マップの作成(築港地区をモデルとする)	19年度より実施	地震による津波がきた場合の避難場所とするため、築港地区における3階以上の建物調査を19年8月、9月に実施。	・ 築港地区の建物所有者の了承を得て、地元と協定書を締結し、防災避難マップの作成・配付を実施する。 (H20年度予算 229千円)					
			・ 環境にやさしい移動手段であり、健康の維持にも役立つ自転車の安全利用を促進する。	20年度より実施	・ わがまちフォーラムメンバーを主体とする「交通環境に関する区民意識調査と自転車の使用促進事業」を実施。 (19年4月～20年3月) ・ 区民・従業員を対象とした「環境にやさしいクルマの使い方を考える」プログラムを実施。 (19年9月～12月) ・ レンタサイクルを試行実施 (19年11月)	・ わがまちフォーラムメンバーを主体とする「自転車利用適正化事業」を実施する。 ・ 転入者を対象とした「環境にやさしいクルマの使い方を考える」プログラムを実施する。					
			・ 保健部門と福祉部門別の連携のとりやすい配置とする ・ 部門別に指揮命令・管理系統を整理し明確にする。	18年度より検討し、実施を目指す。	・ 18年度は受付関係について、協議し状況把握と問題点の検討を行った。 保健部門の連携上、問題のある現在の配置の改善に向け、当区保健福祉センターに検討会を設置(19年5月)。 ・ 改善策として20年度中の運営担当の移設案(3F、地域保健福祉担当フロアへの移設案)をとりまとめた。	局・区合同による保健福祉センターのあり方検討や20年度実施の生活環境業務の集約化と並行して具体化を図る。					

区長改革マニフェスト概要					実施済みの事項 (実施年月) 記載内容は20年3月末時点のものです	平成20年度の取組予定 (当初予算額)	進捗状況			
大項目	課題	具体的取組	要 旨	スケジュール			完了	実施中	着手済 H20 完了 予定は	未着手 (着手予 定)
			<ul style="list-style-type: none"> <li>区に關係部署の職員による危機管理会議を設置し、緊急時における情報や意識の共有を図る。</li> <li>健康危機管理会議のもとに実務者会を設置し、平時から医務保健長を中心に危機管理に対する職員の対応等についてのスキルアップを図るとともに、必要に応じて区民への健康危機情報の適切な発信を行なう。</li> </ul>	17年度より実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>19年5月～7月、計3回の実務者会議を開催。0157等感染症発生時の対応について再確認を行った。</li> <li>「三師会」代表との合同会議を開催し、「港区地域保健四者懇談会」を発足させた。</li> </ul>	「港区地域保健四者懇談会」の活用を通じて、保健衛生部門の充実を図り、健康危機情報の適切な発信を行う。				
		多発する交通事故の削減に向けた対策の導入								
		市民利用施設における事故の削減に向けた対策の導入								
	2 環境への配慮	大阪市自らが率先した環境保全行動の強化	「ISO14001」認証更新取得 <ul style="list-style-type: none"> <li>環境目的・目標の達成</li> <li>「オフィス環境作戦」重点取組の達成</li> <li>環境マネジメントプログラムの促進</li> </ul> 職員全員による積極的な環境活動の取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>現在庁内環境保全行動計画により環境保全の取組を展開している。</li> <li>今後は、それを継続させる一方で、区長の責任のもとで区独自に取組む</li> </ul> 区民啓発 <ul style="list-style-type: none"> <li>市政だより・区の広報紙により啓発</li> <li>区民啓発用ディスプレイを更新し、引き続き展示</li> </ul> 環境啓発活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>一人ひとりの交通行動に着目して「環境にやさしい交通」への変容をすすめることを目的としてモビリティ・マネジメント施策を実施する。</li> </ul>	17年度より実施	四半期ごとに環境マネジメント行動指針に基づく実施状況について検証。	継続して実施				
		職員全員による積極的な環境活動の取組	17年度より実施	庁内環境保全行動チェック表に基づき各課ごとに毎月点検を行なっている。	継続して実施するとともに、各課における独自の取り組みを検討する。					
		区民啓発	18年度実施	業務改革検討会議で検討 19.6 区の広報紙(6月号)で地球環境危機について特集を組み温暖化防止について啓発を行った。  ・環境啓発活動 区民・従業員を対象とした「環境にやさしいクルマの使い方を考えるプログラムを実施(19年11月～12月) レンタサイクルを試行実施(19年11月) エコドライブ体験プログラムを実施(19年11月～20年1月) エコドライブ講習会を実施(19年12月) 区民まつりで広報啓発活動を行うとともに、情報コーナーの設置や広報紙への差込みにより活動の結果報告を行なった。	区広報紙による啓発の実施と啓発用ディスプレイの更新について取組む。  ・環境啓発活動 学校教育(小学校との協働)や転入者等を対象とした環境啓発活動を実施する。 引き続き、広報啓発活動を行う					
		職員による「みどりサポート隊」の設置	18年度実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>区役所職員によるボランティア「ひまわり会(みどりサポート隊)」を結成</li> <li>職員に緑化推進の意識の浸透を図った。(平成19年5月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後とも、職員に緑化推進の意識を浸透させる。</li> <li>区のボランティア団体と協働して花とみどりのネットワークに取組む。</li> </ul>					
		環境関連計画の推進								
3 個人情報の保護	市が保有している個人情報の必要性の再チェック	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人情報の可否チェックと不要情報の廃棄</li> </ul>	18年度から実施	19年8月文書廃棄時に実施	年数を過ぎた申請書は文書廃棄時に廃棄する。					

区長改革マニフェスト概要					実施済みの事項 (実施年月) 記載内容は20年3月末時点のものです	平成20年度取組予定 (当初予算額)	進捗状況			
大項目	課題	具体的取組	要 旨	スケジュール			完了	実施中	着手済 H20 完了 予定は	未着手 (着手予 定)
			・ 個人情報保護のための窓口対応マニュアルの作成	18年度から実施	窓口対応マニュアルを作成し職員に配布。					
			・ 職務上請求用紙の不正使用の防止体制の整備	17年度から実施	17.1 職務上請求については「公用閲覧簿」を設置し厳正な取り扱いとしている。	継続して実施				
			・ 電話照会への適切な対応	17年度から実施	17.1 電話による個人情報の取り扱いについては課長会、係長会を通じ職員に徹底。	継続して実施				
			・ 保有している団体の会員及び役員についての個人情報について必要性を再チェックする。	18年度から実施	文書主任、副主任会議で検討 団体の役員、会員についての個人情報の公表できる範囲について各団体を所管する課においてガイドラインを設定。(19年1月)	各課で保有している団体役員、会員に関する個人情報についてガイドラインに沿った運用を図る。				
			・ 団体役員の名簿の項目についても必要最小限とする	18年度から実施	「各種団体名簿」の発行については廃止。(18.12)					
			・ 住民から団体役員等の照会があった場合は、当該役員との了解を得たうえで知らせるなど慎重な対応とする	17年度から実施	17.1 課長会、係長会を通じ職員に徹底。 19.1 団体を所管する各課においてガイドラインを設定。	継続して取組む				
			委託先業者が保有する個人情報の保護対策	・ 公の施設の指定管理者に対し、個人情報保護の趣旨を徹底させるとともに、確実に履行されていることをチェックする。 ・ 業務委託については、契約において定められた個人情報保護対策が実施されているかどうか点検する。	17年度より実施	17年度より、業務委託契約時に個人情報保護にかかる条項を盛り込むこととしている。	継続して実施			
市職員自身の個人情報保護	・ 内部利用の職員名簿について、職員個人の住所や電話番号などの記載の可否、記載の方法等を統一する。 ・ 民間事業者による名簿等の発行協力に関しては、市民の疑惑を招くことのないようにコンプライアンス委員会のガイダンスのもとに行う。	18年度より実施	・ 内部利用の職員名簿について廃止。 ・ 民間事業者による名簿等の発行協力に関しては、コンプライアンス委員会での審議を経て行うものとした。(18年12月)							
管理 職員の自立・自主	1 自主的改革・改善の基盤整備	職場改善運動の展開	・ 職場改善運動の継続的な展開(改革検討会議の充実、区民からの問題提起)	17年度より実施	17.6「港区業務改革検討会議」、17.12「職員改善提案箱」、「区経営会議」を設置。 ・ 改革・改善運動の一環として職員がメールで直接区長に改革・改善提案ができる制度「区長への提言メール」を創設。(19年7月) ・ プロジェクトチーム「区業務改革検討会議」において、新たな職員改善提案募集制度を創設。(19年9月) ・ 応募のあった改善提案について、区経営会議において実施について検討するとともに、優れた提案について表彰を行なった。(20年1月)	・ 「業務改革検討会議」を中心に職員自らの改革意識を根付かせる運動を展開するとともに「大阪市職員行動宣言」に基づき、市民の目線に立った行政サービスの提供を職員に徹底する。 ・ 引き続き、「区長への提言メール」、「職員改善提案制度」などの取組みを通じて改革・改善の職場風土の醸成を図る。				
			・ 職員改善提案箱の設置 「市民アンケート箱」の設置	17年度より実施	17.12.8 「職員改善提案箱」設置 「市民アンケート箱」設置					

区長改革マニフェスト概要					実施済みの事項 (実施年月) 記載内容は20年3月末時点のものです	平成20年度取組予定 (当初予算額)	進捗状況			
大項目	課題	具体的取組	要 旨	スケジュール			完了	実施中	着手済 H20完了 予定は	未着手 (着手予 定)
			・ 区経営会議による職場改善の支援	17年度より 実施	17.12.28 「区経営会議」設置 19.6.7.8.9月 区経営会議を開催 「区経営会議」のもとに3つのプロジェクトチ ームを立ち上げ、職場改善、市民サービス の向上、まちづくりの活性化等、職員の自 主的な改革・改善のアイデアを実施に向け サポートして行く体制を構築。(19年7月) 「区経営会議」において区長提案があっ た案件の対応方針の具体化を行うととも に、新たな職員提案制度を創設した。 (19年9月) ・優れた職員改善提案について表彰を行な った。 (20年1月)  ・区経営会議において、職員改善提案の実 施に向けた「検討委員会」を設置。 (20年2月)	引き続き、「区経営会議」にお いて、職場改善運動をバックア ップして行く。				
			・ 接遇マニュアルの作成配付、接遇の達人による研修を通じ、 職員意識の向上を図る	17年度より 検討、18年 度実施	18.4「接遇マニュアル」作成し、職員全員に 配付済。 18.10「接遇マニュアル」を使用し外部講師 による職員接遇研修を実施。	継続して実施				
		新しい職員提案制度の作 り直し								
		大阪市職員行動指針の策 定								

3. ガバナンス改革

区長改革マニフェスト概要					実施済みの事項 (実施年月) 記載内容は20年3月末時点のものです	平成20年度の取組予定 (当初予算額)	進捗状況			
大項目	課題	具体的取組	要 旨	スケジュール			完了	実施中	着手済 H20完了 予定は	未着手 (着手予 定)
経営体制の再構築	1 トップマネジメント機能の強化	資源の集中管理体制の確立								
		実効性ある市長の経営補佐機能の確立								
		横断的課題への対応								
2 局と局長、区と区長の位置づけと責任の明確化	市長に対する局長の責任の明確化	・区長改革マニフェストに沿った課長の目標管理の推進		18年度より実施	区経営会議において検討 課長級の目標管理テーマとしてマニフェスト記載項目を挙げ、実施に向け進捗管理を実施。	継続して実施				
		・区経営会議の設置を行い、区経営方針の作成・実行・点検と横断的課題への対処		17年度より実施	・区の改革と政策形成を推進する体制作りとして「経営会議」を設置(17.12.28) ・19年度区取組方針の策定(19年3月) 19.6~3月(毎月) 区経営会議を開催 19年度「区取組方針進捗状況表」を作成。(19年8月) 19年度「区取組方針進捗状況表」に基づき実施に向け区経営会議において進捗管理を行う。 ・区経営会議において、20年度区取組方針について検討。 (20年2月)	・区経営会議において、20年度区取組方針の進捗管理を図る。				

区長改革マニフェスト概要					実施済みの事項 (実施年月) 記載内容は 20 年 3 月末時点のものです	平成 20 年度の取組予定 (当初予算額)	進捗状況			
大項目	課題	具体的取組	要 旨	スケジュール			完了	実施中	着手済 H20 完了 予定は	未着手 (着手予 定)
			・区の改革と政策形成を推進する強力な体制づくりについて検討	18 年度より 実施	区経営会議のもとに 3 つのプロジェクトチームを立ち上げ、職場改善、市民サービスの向上、まちづくりの活性化等、区政改革を推進して行く体制を構築。 (19 年 7 月) 区経営会議において、20 年度の業務執行体制について検討し、具体案を策定。 (20 年 1 月)	・区政改革と政策形成を推進する体制づくりとして現行の業務執行体制を見直し、フロアごとのグループ制にするとともに、庶務業務等の重複業務を削減するなど、より効率的な業務執行体制を構築する。				
		局・区経営方針と評価システムの確立	・区経営会議を中心に、区長マニフェストを踏まえた「区経営方針」の策定、実行、点検、見直しを進める。 ・課ごとの目標、期限を明確化し、区経営方針に盛り込む	17 年度より 実施	区の改革と政策形成を推進する体制作りとして「経営会議」を設置 (17.12.28) 区経営会議を毎月開催し、各担当ごとの目標、期限を明確化し実施に向けた検討を行っている。(19 年 6 月～3 月) 区経営会議において H20 年度予算編成方針、区の実行方針について検討を行った。 (20 年 2 月)	「区経営会議」を中心に区長マニフェストの進捗管理、予算編成方針、区の実行方針の策定を行う。 区経営会議において進捗管理を行い取り組みの推進を図る。				
			・区民サービスに対する区民評価・モニタリングシステムの確立。	17 年度より 実施	17.8.23 区民サービスに対する区民評価・モニタリングシステムとして区民代表による区役所点検を実施 18.9.12 区民代表による区役所点検を実施 19.10.30 区民代表による区役所点検を実施	前年に引き続き、区民代表による点検を実施し、前回指摘分の改善状況等の点検を行い、区役所改革、業務改革を進める。				

区長改革マニフェスト概要					実施済みの事項 (実施年月) 記載内容は20年3月末時点のものです	平成20年度取組予定 (当初予算額)	進捗状況			
大項目	課題	具体的取組	要 旨	スケジュール			完了	実施中	着手済 H20完了 予定は	未着手 (着手予 定)
	3 組織の再構築	内部の組織構造の見直し	・区の組織のあり方についても独自に見直しを行う。 (政策形成と改革推進のための体制づくり、市民の目線に 立った窓口編成と業務集約化を視野に入れた組織の再検 討)	18年度より 検討、実施	・まちづくり部門の強化を図り、組織 改編を実施(19年4月) ・「ワンストップサービスの拡充に向 けたプロジェクトチームを立ち上げ た。(19年7月) ・プロジェクトチームよりワンストップ サービスの拡充案について区経営 会議へ報告。(19年9月) ・区経営会議において拡充案の概要 を確定。(20年2月) ・区の組織のあり方について、区独 自の見直しを行い、より効率的な組 織改編に付いて、区経営会議を中心 に検討し具体案を策定。(20年1月)	・「未来わがまちビジョン」と「地域 福祉アクションプラン」の両事務局 機能を統合し、一体的な運営によ る効果的な取組みとともに、活性 化を図る。 ・ワンストップサービスの拡充を実 施する。 ・区政改革と政策形成を推進する 体制づくりとして現行の業務執行 体制を見直し、フロアごとのグル ープ制にするとともに、庶務業務 等の重複業務を削減するなど、よ り効率的な業務執行体制を構築 する。				
		監理団体のガバナンスの 再構築								
区 政 改 革	1 区の自律経営	区長への権限の移譲(予 算・人事)	・区長の権限強化にともない、区の予算・人事面のしくみを検 討し、新たなルールづくりを行う。 ・区の組織のあり方についても独自に見直しを行う。	18年度より 検討、実施	・区の組織のあり方について、区独 自の見直しを行い、より効率的な組 織改編に付いて、区経営会議を中心 に検討し具体案を策定。(20年1月)	現行の業務執行体制を見直し、フ ロアごとのグループ制にするととも に、庶務業務等の重複業務を削 減するなど、より効率的な業務執 行体制を構築する。				
		政策形成の強化、機能の 拡大・充実	・区経営会議を設置し、経営方針の策定並びに重要事項の審 議を行う	17年度より 実施	17.12.28 「区経営会議」設置 19年度区取組方針の策定 (19年3月) 19.6~3月毎月 区経営会議を開催 19年度区取組方針進捗状況表を 作成(19年8月) 区経営会議において、20年度 区の 取組方針の策定にむけて検討。 (20年2月)	20年度区取組方針に基づき、 実施に向けた進捗管理を行う。				

区長改革マニフェスト概要					実施済みの事項 (実施年月) 記載内容は 20 年 3 月末時点のものです	平成 20 年度の取組予定 (当初予算額)	進捗状況			
大項目	課題	具体的取組	要 旨	スケジュール			完了	実施中	着手済 H20 完了 予定は	未着手 (着手予 定)
			・区独自施策の立案に向け区民の意見等の集約を行う	17 年度より 実施	17.8 「来庁者アンケート」・「区民代表による区役所点検」実施 18.9 「区民代表による区役所点検」実施 19.10 「区民代表による区役所点検」実施 19.7 地域プラットフォームの形成や地域担当制について検討するプロジェクトチームを設置し検討を開始。 (19年7月) ・広報紙を通じて「生活ガイドブック」編集会議への区民参加を募った。 (19年7月)	・「区民代表による区役所点検」 (10月予定) ・「わがまちフォーラム」や「区地域福祉アクションプラン推進委員会」、NPO、ボランティア団体など、港区内で活躍する団体や人の交流のきっかけづくりとして「(仮称)わがまちみなとフォーラム」を開催する。(7月予定) (H20 年度予算 3、253 千円)				
			・所属間人事交流の促進を図り、職員の知識・経験の豊富化を図る。	17 年度より 実施	18 年 4 月実施済み 19 年 4 月実施済み	継続して実施				
			・各課ごとに実施されているまちづくり関連事業を体系的、計画的に整理、調整するよう「まちづくり担当機能」を充実し、効率的、効果的な事業の実施を図る。	18 年度より 実施	・各課のまちづくり関連事業の把握と効果的な運営体制の検討 ・まちづくり部門の強化を図り組織改編を実施。(19年4月) ・まちづくり部門の機能強化について区経営会議を中心に検討し、新たな組織改編案を策定。(20年2月)	・まちづくり部門のより効率的な業務実施体制を構築する。				
			・有効性、喫緊性の判断を事業主体である区の裁量に大きく委ね、スピーディーな事業進捗を図る必要がある。	18 年度より 実施	・有効性、喫緊性の観点から地域課題を抽出し、地域課題解決に向け、重点政策枠予算を活用した区独自の事業を設定。	・重点政策枠予算を活用した区独自の事業実施により地域課題解決を図る。				
			・複数年の計画的な事業実施を可能にし、区の裁量範囲を拡充するよう求める。	18 年度より 実施	・重点政策枠予算の活用により、複数年の計画的な事業実施を図る。	・引き続き、重点政策枠予算の活用により、複数年の計画的な事業実施を図る。				

区長改革マニフェスト概要					実施済みの事項 (実施年月) 記載内容は 20 年 3 月末時点のものです	平成 20 年度の取組予定 (当初予算額)	進捗状況			
大項目	課題	具体的取組	要 旨	スケジュール			完了	実施中	着手済 H20 完了 予定は	未着手 (着手予 定)
			・区にかかるまちづくり事業の円滑な推進のため、企画調整事業と各局事業の調整をはかり、運営等に地域特性が必要な事業については区事業に集約し、予算を各区裁量で要求し、重点的な実施をはかる。	18 年度より 検討し実施	・企画調整事業と各局事業の協働活動や、まちづくりに向けた意識の共有化と可能な協力関係について検討する。 ・区長権限の移譲についても課題整理し実施に向けて検討。 ・経済局との連携により商店街の活性化事業を実施。 (19 年 6 月～20 年 2 月)	・港湾局との連携により「(仮称)大阪水都観光交流促進事業～国際交流フェスタ」を実施 (H20 年度予算 1,908 千円) ・ゆとりとみどり振興局との連携により「種から育てる地域の花づくり支援事業」を実施。 (H20 年度予算 2,120 千円) ・経済局との連携により「商店街の活性化事業」を実施(予定)。				
2 地域に応じた 業務の再構築	新たな業務単位の検討	・区役所の業務単位を再編し、市民がわかりやすく簡素な窓口を検討する。 住民異動の際の各種手続きをワンストップで行う「住民基本サービス窓口」の編成	・区役所の業務単位を再編し、市民がわかりやすく簡素な窓口を検討する。 住民異動の際の各種手続きをワンストップで行う「住民基本サービス窓口」の編成	18 年度より 検討、実施	住民異動届に伴い必要となる国民健康保険、児童手当、乳幼児医療証の申請を同時に行うワンストップ窓口を実施した。 (19 年 1 月) ・「ワンストップサービスの拡充に向けたプロジェクトチームを立ち上げた。 (19 年 7 月) ・プロジェクトチームよりワンストップサービスの拡充案について区経営会議へ報告。 (19 年 9 月) ・区経営会議において拡充案の概要を確定。 (20 年 2 月)	ワンストップサービスの拡充を実施する				
		・区民に分かりやすい保健・福祉部門の再編成	・区民に分かりやすい保健・福祉部門の再編成	18 年度より 検討し 20 年度以降に実施	保健・福祉部門の再編成について、局・区合同による検討を実施中。当区保健福祉センターにおいても、19 年 5 月に検討会を設置し、議論を進めてきた。	局・区合同による検討状況を踏まえつつ、当区における具体的条件整備等についての整理を図り、20 年度に着手する。				

区長改革マニフェスト概要					実施済みの事項 (実施年月) 記載内容は 20 年 3 月末時点のものです	平成 20 年度の取組予定 (当初予算額)	進捗状況			
大項目	課題	具体的取組	要 旨	スケジュール			完了	実施中	着手済 H20 完了 予定は	未着手 (着手予 定)
			・区の横断的課題への対応と改革推進のための専任スタッフ体制を検討する		区経営会議で検討 19.6～3月毎月 区経営会議を開催 「区経営会議」のもとに 3 つのプロジェクトチームを立ち上げ、業務の効率化、市民サービスの向上、まちづくりの活性化等、区政改革を推進して行く体制を構築。(19年7月)	・横断的課題解決について、区経営会議を中心に、プロジェクトチームや専任スタッフによる検討委員会を設置し検討する。 ・現行の業務執行体制を見直し、フロアごとのグループ制にするとともに、庶務業務等の重複業務を削減するなど、より効率的な業務執行体制を構築する。				
		地域活動のプラットフォームの形成と活動支援	・外部意見の反映と区民の自立したまちづくり支援のためにも区の裁量による運営体制づくりを進める	18年度より実施	・18年度当初より「わがまちフォーラム(18年度より改称)」と「区地域福祉アクションプラン」の共通した課題に向けた事業の一体的な実施と今後の適切な運営体制づくりを事務局間で検討。	・区の支援体制のあり方やNPO法人等の活用について検討し、運営体制づくりを進める。 ・「未来わがまちビジョン」と「地域福祉アクションプラン」の両事務局機能を統合し、一体的な、運営による効果的な取組みとともに、活性化を図る。 ・「わがまちフォーラム」や「区地域福祉アクションプラン推進委員会」NPO、ボランティア団体など、港区内で活動する団体や人の交流をきっかけづくりとして「(仮称)わがまちみなとフォーラム」を開催する。(7月予定) (H20年度予算3,253千円)				

区長改革マニフェスト概要					実施済みの事項 (実施年月) 記載内容は20年3月末時点のものです	平成20年度の取組予定 (当初予算額)	進捗状況			
大項目	課題	具体的取組	要 旨	スケジュール			完了	実施中	着手済 H20完了 予定は	未着手 (着手予 定)
			・「未来わがまちビジョン」等の具体化にかかる事業費の確保を図る	17年度より 実施	・重点政策予算枠等の事業予算を確保。(15,839千円) 港区版プラットフォーム形成に向けた取組み (H20年度予算:3,253千円) まちづくり活動補助金 (H20年度予算:1,050千円) 地域住民と協働による津波に対する一時避難マップの作成及び配付 (H20年度予算:229千円) 自転車利用適正化事業 (H20年度予算:3,208千円) (仮称)大阪水都観光交流促進事業～国際交流フェスタ (H20年度予算:1,908千円) 種から育てる地域の花づくり支援事業 (H20年度予算:2,120千円) まちかどガーデナー事業 (H20年度予算:502千円) 区の花ひまわりキャンペーン事業 (H20年度予算:862千円) 港区ふれあい音楽会 (H20年度予算:2,413千円) 港区歩港会(あるこうかい) (H20年度予算:294千円)	・21年度予算編成方針を策定し重点政策予算枠等の事業予算を確保する。				

区長改革マニフェスト概要					実施済みの事項 (実施年月) 記載内容は 20 年 3 月末時点のものです	平成 20 年度の取組予定 (当初予算額)	進捗状況								
大項目	課題	具体的取組	要 旨	スケジュール			完了	実施中	着手済 H20 完了 予定は	未着手 (着手予 定)					
			・「地域福祉アクションプラン」の推進に関して実行力のある事務局づくり、地域住民と行政の協働によるまちづくりを目指す。	18 年度より 実施	18 年度当初より「わがまちビジョン」の具体化に向け、「わがまちフォーラム」の自立的な活動の支援 推進作業部会会議は月例開催、推進委員会会議は4半期開催と定着した。 ・10 月 14 日「歩港会」の共同実施を行った。「花」班では、11 月 11 日に「花いっぱいコンサート」を実施し、「地図」班では「ご近所マップ」を作成し、取組みを進めている。	・「未来わがまちビジョン」と「地域福祉アクションプラン」の両事務局機能を統合し、一体的な運営による効果的な取組みとともに、活性化を図る。 推進委員会、推進作業部会の定着した開催は「わがまちフォーラム」と共通の課題について追求し、区全体のまちづくり活動を統括する委員会(会議)の部会の位置づけを展望しながら活動を行う。									
							区役所の独自取組の推進	【職場における具体的取組】 <住民登録・戸籍部門> ・転入者向けパンフレットの作成	17 年度より 検討、18 年 度実施	年度内に原案作成し、19 年度から使用開始する。					
								・各種届出書類の記入例・手引きの作成	17 年度より 検討、18 年 度実施	年度内に原案作成し、19 年度から使用開始する。					
								・受付窓口の区分化	18 年度より 検討・実施	「ワンストップ窓口」の実施に伴い、住民票等の証明発行窓口と異動届の受付窓口を区分化した。					
								・事務精通者の育成	17 年度より 検討、18 年 度実施	毎月 1 回勉強会を実施	引き続き毎月 1 回の勉強会・研修を実施し事務精通者の育成を図る				
								・接遇の向上	17 年度より 検討、18 年 度実施	18.4 接遇マニュアル作成 18.10 外部講師を招き職員接遇研修を実施	継続して実施				
人材育成	1 能力・実績に基づく人事管理の推進	能力と実績に基づく新人事評価制度の導入													
		業績評価への目標管理制度の本格的実施													

区長改革マニフェスト概要					実施済みの事項 (実施年月) 記載内容は 20 年 3 月末時点のものです	平成 20 年度 of 取組予定 (当初予算額)	進捗状況			
大項目	課題	具体的取組	要 旨	スケジュール			完了	実施中	着手済 H20 完了 予定は	未着手 (着手予 定)
	2 キャリア(職歴提示)開発の仕組みの構築	課長級以下職員のキャリア(職歴提示)開発制度の導入								
	3 研修制度の見直し	外部機関(人材)を活用した職員研修の見直し	・所属内部研修において、外部の専門家やプロフェッショナルな職員を講師に招くなど、受講者にとって魅力のある研修にして行く	18 年度より実施	支援部門について、第 1 四半期に課内研修計画を策定。	継続して実施していく。				
		キャリア(職歴提示)開発と研修との連動化								
政策形成過程の高度化	1 予算編成過程	予算編成過程の公開等								
	2 審議会や第三者委員会のあり方の見直し	審議会や第三者委員会のあり方の見直しと情報公開								
健全な労使関係の構築	1 組合との関係の見直し	組合との関係の明確化	・交渉とは別に意見交換の場を設定し、組合支部との協議ルールを明確にする。時間内組合活動についても、引き続き条例規則に基づく適正な管理を行う。	17 年度より実施	組合との協議ルールについて確立し条例規則に基づく適正な管理をおこなっている。	継続して実施				
	2 市民からの信頼の獲得	組合との交渉・協議結果の情報公開の徹底	・組合との交渉事項等について必要な調査報告を行い、市民への説明責任を果たす	17 年度より検討、実施	組合にかかる便宜供与について書面を取り交わし、内容について明確化した。(17.12.1)	継続して実施				